

関東学院大学学内奨学金（学部生対象）

2022年4月1日現在

学内奨学金	応募対象、条件など概要	貸与または給付金額	問合せ先
関東学院大学スカラシップ制度（給付）	一般選抜〔前期日程：3科目均等配点型〕合格者のうち成績上位者 100名 大学入学共通テスト利用選抜〔後期日程：5科目スカラシップ型〕の合格者全員（入学時に選抜）	入学初年度に入学金と初年度年間授業料を全額免除。2年次以降は継続審査あり。	入学課
関東学院大学特待生制度（給付）	3・4年次に在学する大学入学後の成績が極めて優れた者（各年度 70名以内）	年間授業料相当額（ただし、授業料減免措置を受けている者は減免後の授業料相当額）	学生生活課
関東学院大学給付奨学金（給付）	学部2年次生以上のうち、学業・人物ともに優秀で、経済的理由により修学困難な者で、日本学生支援機構奨学金受給者（ただし、外国人留学生、特待生、各スカラシップ生は除く）	年間 20万円	学生生活課
関東学院大学兄弟姉妹給付奨学金（給付）	本学の学部新生で、兄弟姉妹が本学の学部または大学院に在籍している者（入学時のみ）	入学金相当額	学生生活課
関東学院大学冠奨学金（給付）	以下の①～④で寄付者の申し出内容の条件にあった者 （ただし、学内給付奨学金受給者、特待生及び各スカラシップ生、修業年限を超えて在籍する者、申請時に原級止又は休学中の者を除く） ①経済困窮者 ②学業成績優秀者 ③正課外活動で活躍した者 ④横浜型地域貢献企業により推薦された者	年間 10万円	学生生活課
	⑤成長支援型奨学金 正課又は正課外活動における、個人又は団体による自主的は活動の取組みを支援するために給付される奨学金 ⑥海外インターンシップ [※] に参加した者	年間 5～30万円	
斉藤小四郎奨学金（給付）	所属学部長の推薦するキリスト教に理解のある3・4年次生	採用実施年度により異なる	学生生活課
関東学院大学学費教育ローン利息補給奨学金（給付）	教育ローン利用者のうち人物・学業・経済状況を総合的に審査	教育ローン利用者に年間利息分相当額を給付（上限あり）	学生生活課

関東学院大学学内奨学金（学部生対象）

学内奨学金	応募対象、条件など概要	貸与または給付金額	問合せ先
関東学院大学兵藤奨学金(給付)	国際文化学部・社会学部生で学芸奨励、キャリア支援、家計急変の三項目について、項目ごとの審査要件を満たす者	対象年度の支給可能額に基づき決定	学部庶務課
「関東学院大学女子短期大学記念」奨学金(給付)	人間共生学部・栄養学部・教育学部生で以下の条件に合う者 第1種: 家計支持者の失職・死亡・災害等による家計の急変で修学困難な者 第2種: 外国人留学生で学業において優れた努力が認められた者(2年次生以上) 第3種: 学業において優れた努力が認められた者(2・3年次生)	第1種: 学費相当額の全額または半額(ただし、授業料減免措置を受けている者は減免後の授業料相当額) 第2種: 授業料相当額の全額または半額(ただし、授業料減免措置を受けている者は減免後の授業料相当額) 第3種: 100,000円	学部庶務課
関東学院大学国際交流奨学金(給付)	以下に該当し、学業・人物ともに優秀な学生(GPA基準あり) 交換留学生 派遣留学生 語学派遣留学生	留学期間中月額 25,000円 または 30,000円	国際センター
関東学院大学外国留学に伴う授業料免除(給付)	以下に該当し、学業・人物ともに優秀な学生(GPA基準あり) 派遣留学生 語学派遣留学生	留学期間に該当する学期の本学授業料 (ただし、交換留学生が派遣留学生に切り替えて延長した留学期間は、本学の授業料が派遣先大学の授業料を上回る場合、当該派遣留学先授業料相当分を免除額とする)	国際センター
交換留学生奨学金(給付)	交換留学生 派遣留学生	留学先までの往復渡航費(航空券)	国際センター